

令和 6 (2 0 2 4) 年 度
三 重 大 学 大 学 院
教育学研究科専門職学位課程
教職実践高度化専攻(教職大学院)
学 生 募 集 要 項

三 重 大 学

教育学研究科教職実践高度化専攻

アドミッションポリシー

アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）は以下のとおりです。

－このような人を求めます－

学級・学校経営，学習指導方法の開発・改善，生徒指導・教育相談，教育課程，教師教育等における様々な今日的課題の解決，または教科の専門性や特別支援教育，幼児教育の知識・技能の習得による実践的授業力の向上のため，確かな指導理論の構築を目指し，より高度な実践力と応用力を身につけたい人。現職教員においては，学校現場での経験に基づき，教職大学院での明確な研修テーマや課題を持ち，それらを協働で解決し，学校や地域において指導的役割（スクールリーダー）を目指す教員。学部新卒者等においては，学校現場での実習や現職教員学生との協働により，教職に関する実践的な専門性や高度な実践力を身につけたい人。

特に，次の3点を入学者に求めています。

【探究】 学校・地域の教育課題をより広い視野で探究できる人

【協働】 より柔軟な発想で協働的に学び続けることができる人

【創造】 地域の教育の未来を創造することに強い思いを有している人

－入学者選抜方法－

教職実践高度化専攻の求める入学者を適正に受け入れるために，小論文および口述試験による選抜を実施する。教育学に関する基礎的な知識と理解については主に成績証明書と小論文を通じて，学校・地域の教育課題に対する意欲・関心・態度については主に学修計画書と口述試験を通じて，総合的に評価・判断する。

目 次

<u>I. 募集人数</u>	1
<u>II. 選抜試験日および受験者区分</u>	1
<u>III. 出願資格</u>	1
<u>IV. 長期履修制度について</u>	4
<u>V. 障害のある入学志願者との事前相談について</u>	4
<u>VI. 出願手続</u>	6
<u>VII. 選抜の方法</u>	8
<u>VIII. 合格発表</u>	8
<u>IX. 入学手続</u>	9
<u>X. その他</u>	9
<u>感染症対応について</u>	11
<u>麻しん（はしか）の予防について《お知らせ》</u>	11
<u>個人情報の利用について</u>	11
<u>お問い合わせ</u>	11

令和6(2024)年度

三重大学大学院教育学研究科専門職学位課程 教職実践高度化専攻(教職大学院)学生募集要項

I. 募集人数

専攻	コース	分野	受験者区分	募集人数
教職実践高度化専攻	学校経営力開発コース	経営力開発分野	現職教員	25名
		学習開発分野	学部新卒者等	
	教育実践力開発コース	教科教育高度化分野	区分なし	
		特別支援教育分野	区分なし	

受験者区分についてはⅢ.出願資格を参照してください。

所属するコース・分野は、受験時の志望から変更できる場合があります。

教科教育高度化分野の教科等:国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語, 幼児教育

II. 選抜試験日および受験者区分

受験者区分	【A日程】 2023年 8月18日(金)	【B日程】 2023年 10月29日(日)	【C日程】 2024年 2月10日(土)
現職教員	第一次	(第二次)	
学部新卒者等	第一次	第二次	(第三次)

※表中の(第二次)(第三次)と表記された選抜は実施されない可能性があります。実施されない場合は、本学教育学部・教育学研究科のホームページなどでお知らせします。

※学部新卒者等において、三重県の教員採用選考試験に合格し、採用候補者名簿への登載を2年間猶予希望の者は、B日程までに受験し、合格することが求められます。なお、他の都道府県等における採用猶予については、各自で各自治体の教員採用担当にご確認ください。

III. 出願資格

1. 学校経営力開発コース経営力開発分野

<現職教員>

以下の(1)または(2)に該当する者

(1)学校教育法第1条に規定する学校(ただし、大学及び高等専門学校を除く。)の教員又は教育関係諸機関職員で、専任で勤務し、かつ在職のまま県教育委員会等から派遣され入学する者

(2)教職等経験者(2024年3月31日までに非常勤講師歴を除く在職経験が3年以上あり、かつ2年次に勤務校で実習できる者。県教委からの派遣者を除く。)

2. 学校経営力開発コース学習開発分野

<学部新卒者等>

学校教育法第1条に規定する学校の教育職員一種免許状(又は専修免許状)を有する者、又は2024年3月31日までに取得見込みの者(三重県等の教員採用選考試験に合格し、採用候補者名簿への登載を2年間猶予される予定の者を含む。)

3. 教育実践力開発コース教科教育高度化分野

＜現職教員＞

以下の(1)または(2)に該当する者

(1)学校教育法第1条に規定する学校(ただし、大学及び高等専門学校を除く。)の教員又は教育関係諸機関職員で、専任で勤務し、かつ在職のまま県教育委員会等から派遣され入学する者

(2)教職等経験者(2024年3月31日までに非常勤講師歴を除く在職経験が3年以上あり、かつ2年次に勤務校で実習できる者。県教委からの派遣者を除く。)

＜学部新卒者等＞

学校教育法第1条に規定する学校の教育職員一種免許状(又は専修免許状)を有する者、又は2024年3月31日までに取得見込みの者(三重県等の教員採用選考試験に合格し、採用候補者名簿への登載を2年間猶予される予定の者を含む。)

4. 教育実践力開発コース特別支援教育分野

＜現職教員＞

以下の(1)または(2)に該当する者

(1)学校教育法第1条に規定する学校(ただし、大学及び高等専門学校を除く。)の教員又は教育関係諸機関職員で、専任で勤務し、かつ在職のまま県教育委員会等から派遣され入学する者

(2)教職等経験者(2024年3月31日までに非常勤講師歴を除く在職経験が3年以上あり、かつ2年次に勤務校で実習できる者。県教委からの派遣者を除く。)

＜学部新卒者等＞

教育職員免許法第4条に規定する特別支援学校教諭一種・二種免許状(又は専修免許状)を有する者、又は2024年3月31日までに取得見込みの者(三重県等の教員採用選考試験に合格し、採用候補者名簿への登載を2年間猶予される予定の者を含む。)なお、特別支援学校教諭免許状が二種の場合、他校種の一つあるいは専修免許状を有しているか、2024年3月31日までに取得見込みであること。

ただし、両コースとも、出願資格は次の各号のいずれかに該当する者

1. 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条第1項に定める大学を卒業した者及び2024年3月31日までに卒業見込みの者
2. 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び2024年3月31日までに授与される見込みの者
3. 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び2024年3月31日までに修了見込みの者
4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2024年3月31日までに修了見込みの者
5. 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2024年3月31日までに修了見込みの者
6. 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
7. 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満た

すものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2024年3月31日までに修了見込みの者

8. 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)

〔教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教諭若しくは特別支援学校教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で2024年3月31日までに22歳に達する者〕

9. 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であつて、本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者(※3頁参照)

〔本研究科以外の大学院に飛び入学した者で本研究科において教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者〕

10. 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2024年3月31日までに22歳に達する者(※3頁参照)

(注) 出願資格10については、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者や外国大学日本分校等の修了者などの大学卒業資格を有していない者であっても、本研究科において個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者のことを示します。

出願資格9又は10による入学志願者の出願手続等

出願資格9又は10により出願する者は、大学を卒業した者と同等以上の学力を問う資格審査を行いますので、それぞれの選抜試験の日程に応じて定められた期間に、下記の書類等を郵送してください。各期間の最終日までに必着とし、「書留・速達」にて郵送してください。ただし、期限後に大学に到着したものについては、各期間最終日の前日までの消印のある「書留・速達」に限り受理します。

資格審査の結果は、出願期間前までに申請者に対し通知します。資格審査に合格した者には出願許可書を発行しますので、出願時に提出してください。

記

① 出身大学又は最終学校の成績証明書

② 出身大学又は最終学校の卒業(見込)証明書又は卒業証書の写

③ 学習歴等調査書

本学所定の書式に義務教育終了後の学習歴及び研究歴等を古い順に記載してください。
また、裏面には履歴を記入してください。

④ その他

公刊された著書、論文、作品、資料等若しくはそのコピー、又は公表された研究発表資料、作品等若しくはそのコピー等があれば提出してください。

なお、出願手続に際して必要な書類等のうち、資格審査で提出した書類については再提出の必要はありません。

※出願資格9又は10による入学志願者の資格審査申請期間

【A日程】2023年5月29日(月)～6月2日(金)

【B日程】2023年8月28日(月)～9月1日(金)

【C日程】2023年11月27日(月)～12月1日(金)

IV.長期履修制度について

長期履修制度とは、職業を有する等の個人の事情に応じて、柔軟に標準修業年限(2年)を超えて履修し、学位等を取得できるようにする制度で、修業年限は最大で4年間となります。ただし、「職業を有する等の事情による長期履修」は原則として社会人を対象とし、経済的理由等は認めません。

また、在職のまま県教育委員会等から派遣され教育学研究科に入学する者、教育学研究科に在学する目的で休職を予定する者又は休職中の者を除きます。

長期履修制度の利用を希望する場合は、下記へお問い合わせください。

連絡先:三重大学教育学部チーム(学務担当)

TEL 059-231-9319

FAX 059-231-9352

E-mail edu-gakumu@ab.mie-u.ac.jp

V.障害のある入学志願者との事前相談について

障害のある者に対しては、受験及び修学上の配慮が必要となる場合がありますので、出願に先立ち、必ず次により相談してください。

なお、相談の内容によっては、対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に相談してください。

また、相談の時期後に本学を志願することとなった場合及び不慮の事故等により障害を有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

事前相談は障害等のある志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき、受験及び修学に関してより良い方法やあり方を模索するためのもので、障害のある方の受験や修学を制限するものではありません。

事前相談を要する障害の程度【参考】

区 分	障害の程度
① 視覚障害	<ul style="list-style-type: none">・点字による教育を受けている者・両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者・視力以外の視機能障害が高度な者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者・上記以外で視覚に関する配慮を必要とする者
② 聴覚障害	<ul style="list-style-type: none">・両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の者・上記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者
③ 肢体不自由	<ul style="list-style-type: none">・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者・両上肢の機能障害が著しい者・上記以外で肢体不自由者に関する配慮を必要とする者
④ 病弱	<ul style="list-style-type: none">・慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者
⑤ 発達障害	<ul style="list-style-type: none">・学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害等のため配慮を必要とする者
⑥ その他	<ul style="list-style-type: none">・①～⑤の区分以外の者で配慮を必要とする者

「注」 日常生活においてごく普通に使用されている補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定等において何らかの配慮が必要となる場合がありますので、事前に相談してください。

1 受験上の配慮の例

・試験場への乗用車の入構	・試験室を別室に設定
・車椅子の使用	・座席を最前列/最後列/出入口近く等に設定
・補聴器の使用	・試験室を障害者用トイレ近くに設定
・連絡事項の文書による伝達	・試験時間の延長

2 相談の方法

配慮を希望する場合は、電話又はFAXなどにより連絡した上で、次の内容を記載した相談書(様式は特に定めません。)を、本学教育学部チーム(学務担当)に郵送等の方法で提出してください。

なお、必要な場合は入学志願者又は出身学校関係者等との面談を行うことがあります。

- (1) 入学志願者の氏名, 生年月日, 住所, 連絡先の電話番号
- (2) 出身大学等名・卒業(見込)年月日
- (3) 志望コース・分野名
- (4) 障害の種類・程度(医師の診断書又は身体障害者手帳等の写しを添付してください。)
- (5) 受験及び就学上希望する具体的配慮
- (6) 出身大学等における生活状況等(主として授業関係)
- (7) その他参考となる事項

3 相談の時期

それぞれの選抜試験の日程に応じて次の通り定めます。ただし,土曜日,日曜日,祝日は除きます。

【A 日程】 2023 年 6 月 2 日(金)～8 日(木)

【B 日程】 2023 年 9 月 13 日(水)～20 日(水)

【C 日程】 2023 年 12 月 7 日(木)～13 日(水)

VI.出願手続

1 出願書類等

入学を希望する者は、次の書類等を整え、下記に提出してください。

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577 三重大学教育学部チーム(学務担当)

書 類 等 の 名 称	提出該当者	摘 要
1 入学志願票	全 員	本学所定の書式を使用してください。
2 学修計画書	全 員	本学所定の書式を使用してください。 教職大学院で研究又は研修したいテーマや教職大学院で何をどう学ぶか等を記入してください。
3 受験票・写真票	全 員	本学所定の書式を使用してください。
4 卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書	全 員	出身大学長、学部長又は学校長が作成したものを提出してください。
5 学位授与証明書 又は学位授与申請に係る証明書	出願資格2に 該当する者	学位授与機構が作成したもの又は在籍する短期大学長又は高等専門学校長が学士の学位の授与を申請中あるいは申請する予定である旨の証明書。
6 教育職員免許状授与証明書	出願資格8に 該当する者	免許状を授与された都道府県教育委員会発行の証明書を提出してください。
7 成績証明書	全 員	出身大学長、学部長又は学校長が作成し、厳封したものを提出してください。
8 受験承諾書	職業を有する者	本学所定の書式を使用してください。現在官公庁、学校、会社等に在職している者で、現職のまま入学を希望する者は、所属長の受験承諾書を提出してください。
9 実習承諾書	現職教員	本学所定の書式を使用してください。本承諾書は、入学後、教育課程として定められている実習科目において、実習の施設として在籍校を使用させていただくことを了承いただくものです。所属長の実習承諾書を提出してください。
10 教育職員免許状取得見込証明書、又は教育職員免許状授与証明書	全 員	教育職員免許状取得見込みの者は、所属大学が発行する証明書を提出してください。教育職員免許状取得者は、取得したすべての免許状について、授与された都道府県教育委員会発行の教育職員免許状授与証明書を提出してください。
11 教育実践概要書	現職教員	本学所定の書式を使用してください。表面には、これまでの教育実践において、特に力を入れて取り組んできたテーマとその内容を説明してください。(3つ以内) これまで発表・報告した実践報告・研究発表等があれば、裏面に表等を作り、記載してもかまいません。(無い場合、記入不要。)
12 出願許可証	出願資格9,10に 該当する者	本研究科長が発行したものを提出してください。
13 返信用封筒	全 員	受験票返信用。長形3号の定形封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、344円分の切手(25gまでの定形郵便物の料金84円と速達の料金260円を合計した金額の切手)を貼ったものを提出してください。
14 入学検定料 30,000円 振込手数料は別途必要となります。 入学検定料納付票	全 員	本学所定の振込用紙に必要事項を記入し、切り離さずに最寄りの金融機関(銀行・信用金庫・農協など)の窓口に入学金検定料を添えて提出してください。(ただし、ゆうちょ銀行では取り扱いできません。また、ATMは使用しないでください。)振込みの後に「振込証明書(大学提出用)」を受け取り、金融機関の受領印が押されていることを確認し、その後、本学所定の「入学検定料納付票」の所定欄に貼って、他の出願書類とともに提出してください。なお、「受取書(本人保存用)」は志願者本人の領収書となりますので、大切に保管してください。
15 連絡受信先記入票	全 員	本学所定の書式に合格通知書等の送付先を記入してください。

(注)・出願書類等は、本学教育学部・教育学研究科ホームページからダウンロードしたファイルにワープロソフト等で入力・印字してもかまいません。

・各証明書等と現在の姓が異なる場合は、改姓の事実が確認できる証明書等を添付してください。

・「学習歴等調査書」は、出願資格 9 又は 10 による入学志願者の資格審査に用いるものです。

2 出願方法

(1) 出願期間

それぞれの選抜試験の日程に応じて定められた期間までに郵送で出願してください。

各出願期間の最終日までに必着とし、「書留・速達」にて郵送してください。

ただし、期限後に大学に到着したものについては、各出願期間最終日の前日までの消印のある「書留・速達」に限り受理します。

【A日程】 2023年7月11日(火)～19日(水)

【B日程】 2023年10月2日(月)～11日(水)

【C日程】 2024年1月10日(水)～16日(火)

(2) 出願書類提出上の注意事項

- ① 出願書類に虚偽の記入をした者に対しては、入学後でも入学を取り消すことがあります。
- ② 出願書類に記入もれ等不備がある場合には、受理できませんので注意してください。
- ③ いったん受理した書類は、いかなる理由があっても返還しません。

(3) 入学検定料の返還について

入学検定料を払い込んだ後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還しません。

- ① 入学検定料を払い込んだが出願しなかった又は出願書類が受理されなかった場合
- ② 入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

〈返還請求の方法〉

三重大学HP入試情報(<https://www.mie-u.ac.jp/exam/folder/index.html>)に掲載されている「入学検定料の返還について」にしたがって、返還手続きを速やかに行ってください。返還には、入学検定料「振込証明書」の原本が必要になりますので、大切に保管してください。

VII.選抜の方法

入学者の選抜は、入学者選抜試験(筆記試験(小論文), 口述試験), 学修計画書, 教育実践概要書(現職教員のみ)及び成績証明書等の結果を総合して行い, また「現職教員」, 「学部新卒者等」に分けて行います。

◎入学者選抜試験

1 試験日

受験者区分	【A日程】 2023年 8月18日(金)	【B日程】 2023年 10月29日(日)	【C日程】 2024年 2月10日(土)
現職教員	第一次	(第二次)	
学部新卒者等	第一次	第二次	(第三次)

※表中の(第二次)(第三次)と表記された選抜は実施されない可能性があります。実施されない場合は, 本学教育学部・教育学研究科のホームページなどでお知らせします。

※学部新卒者等において, 三重県の教員採用選考試験に合格し, 採用候補者名簿への掲載を2年間猶予希望の者は, B日程までに受験し, 合格することが求められます。なお, 他の都道府県等における採用猶予については, 各自で各自自治体の教員採用担当にご確認ください。

2 試験会場 三重大学教育学部

3 時程

時間	項目
8:30	受験者集合
9:00~10:30	筆記試験(小論文)
11:00~12:00	口述試験
13:00~	口述試験

※口述試験の順番は, 当日試験控え室に掲示します。

4 試験について

(1) 筆記試験(小論文)(90分, 100点)

(2) 口述試験(15~20分程度, 100点)

※詳細は受験票に同封される別紙を参照してください。

VIII.合格発表

合格者は, 各選抜試験日程における合格発表日の10時頃, 教育学部学生玄関及び三重大学ホームページ入試情報の入試速報(<https://www.mie-u.ac.jp/exam/>)にて合格者の受験番号を発表するとともに, 受験者に対し合否の通知書並びに関係書類を送付します。なお, 電話での照会には応じません。

【A日程】 2023年9月14日(木)

【B日程】 2023年11月10日(金)

【C日程】 2024年2月22日(木)

IX.入学手続

- 1 入学手続に必要な書類については、2024年3月上旬頃に郵送します。
- 2 入学手続期間 別途合格者に通知します。
- 3 入学科・授業料
 - (1) 入学科 282,000円(予定額)
 - (2) 授業料 前期分 267,900円(予定額)
(年額 535,800円)(予定額)
 - (3) 誓約書及びその他の必要書類
(注意事項)
 - ①入学科及び授業料は、予定額ですので改定されることがあります。
 - ②在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定された新授業料が適用されます。
 - ③入学科の納入方法については、合格者に対して送付する入学手続要項でお知らせします。

X.その他

- 1 受験票は、受付完了後本人宛に郵送します。
- 2 出願書類等は、本学教育学部・教育学研究科ホームページからダウンロードできます。
- 3 過去の入学試験問題の閲覧を希望する場合、出願者に対しては過去3年分のコピーを郵送することが可能です。出願書類の郵送の際に、返信用封筒(角型2号)に郵便番号、住所、氏名を明記し、390円分の切手(500g以内の定形外(規格内)郵便物の料金の切手)を貼ったものを同封してください。
- 4 本研究科で取得可能な教育職員専修免許状は下表のうち、有している一種免許状と同じ校種・教科です。ただし、所属する分野によっては、修了に必要な単位以上の科目を履修する必要がある場合があります。その他、免許の取得については個別にご相談ください。

幼稚園教諭専修免許状	
小学校教諭専修免許状	
中学校教諭専修免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 職業, 職業指導, 英語, 中国語, フランス語, ドイツ語, スペイン語, ポルトガル語, ロシア語, 韓国・朝鮮語, 宗教
高等学校教諭専修免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 看護, 家庭, 情報, 農業, 工業, 商業, 水産, 福祉, 商船, 職業指導, 英語, 中国語, フランス語, ドイツ語, スペイン語, ポルトガル語, ロシア語, 韓国・朝鮮語, 宗教
特別支援学校教諭専修免許状*	知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者(身体虚弱者を含む。)

*教育実践力開発コース特別支援教育分野に所属する者のみ取得可能

5 入学試験情報(参考)

○2023 年度教育学研究科入学者選抜状況

専攻	コース		定員	A日程				B日程				C日程				計			
				志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者
教職実践 高度化	学校経営 力開発	経営力 開発分野	25	4	4	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	3
		学習 開発分野		2	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	4	4	4	4
	教育実践 力開発	教科教育 高度化 分野		8	8	8	7	4	4	4	4	1	0	0	0	13	12	12	11
				4	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	4
	特別支援 教育分野	0		0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	
		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計			25	14	14	14	12	7	7	7	7	1	0	0	0	22	21	21	19

○2022 年度教育学研究科入学者選抜状況

専攻	コース		定員	A日程				B日程				計			
				志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者
教職実践 高度化	学校経営 力開発	経営力 開発分野	25	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
		学習 開発分野		1	1	1	1	2	2	2	2	3	3	3	3
	教育実践 力開発	教科教育 高度化 分野		6	6	6	6	12	11	11	8	18	17	17	14
				3	3	3	3	0	0	0	0	3	3	3	3
	特別支援 教育分野	1		1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	
		1		1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	
合計			25	9	9	9	9	16	15	15	12	25	24	24	21

○2021 年度教育学研究科入学者選抜状況

専攻	コース		定員	A日程				A日程追加				B日程				計			
				志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者
教職実践 高度化	学校経営 力開発	経営力 開発分野	25	4	4	4	4	1	1	1	1	0	0	0	0	5	5	5	5
		学習 開発分野		1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	2	2	2	1
	教育実践 力開発	教科教育 高度化 分野		10	10	10	10	0	0	0	0	2	2	1	1	12	12	11	11
				4	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	4
	特別支援 教育分野	1		1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	
		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計			25	16	16	16	16	1	1	1	1	3	3	2	1	20	20	19	18

※2021 年度から教職大学院が改組されています。

※学校経営力開発コースの経営力開発分野の数は全て現職教員，学習開発分野の数は全て学部新卒者等です。教育実践力開発コースの教科教育高度化分野及び特別支援教育分野の上段の数は現職教員及び学部新卒者等の合計数，下段の数は現職教員を内数で示しています。

感染症対応について

新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザ等の感染状況によっては、入学者選抜要項に記載のある出願要件、出願期間、試験日及び入学試験の実施方法等を異なる内容に変更する可能性があります。
変更がある場合は、本学教育学部・教育学研究科のホームページに掲載する予定です。

麻しん（はしか）の予防について《お知らせ》

厚生労働省は、2007年に高校・大学を中心とした学校等での麻しん（はしか）流行を経験したことから、麻しん予防を学校保健上の重要な課題として位置づけ、文部科学省と協力の上、麻しんの流行をなくすため、予防に有効なワクチンの接種を強く勧奨しています。これに基づき、本学入学試験合格者は、入学手続き書類として【予防接種実施証明書等】の提出が必要です。合格者の年齢に関係なく、全員が対象となります。

詳細については【教育学研究科新入生の麻しん（はしか）抗体検査について】を、入学手続き関係書類等と一緒に送付しますのでご確認ください。入学試験の出願や受験には関係ありません。

個人情報の利用について

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報の利用については、入学者選抜に係わる業務のほか、次のとおりです。

- (1) 合格者の住所・氏名等を入学手続きに係わる業務で利用します。
- (2) 入学手続き者の住所・氏名等を入学後の学籍管理等の修学に係わる業務並びに健康診断等の保健管理に係わる業務で利用します。
- (3) 入学手続き者の住所・氏名等を入学料並びに授業料徴収等の納付金管理に係わる業務で利用します。
- (4) 入学者選抜で取得した成績等の個人情報を、入学料免除及び授業料免除並びに奨学生選考等の修学支援に係わる業務で利用します。
- (5) 個人が特定できない形で、統計処理等に付随する業務並びに本学における入学者選抜に関する調査研究で利用します。

本学が取得した個人情報は、個人情報保護法第9条に規定されている場合を除き、出願者の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

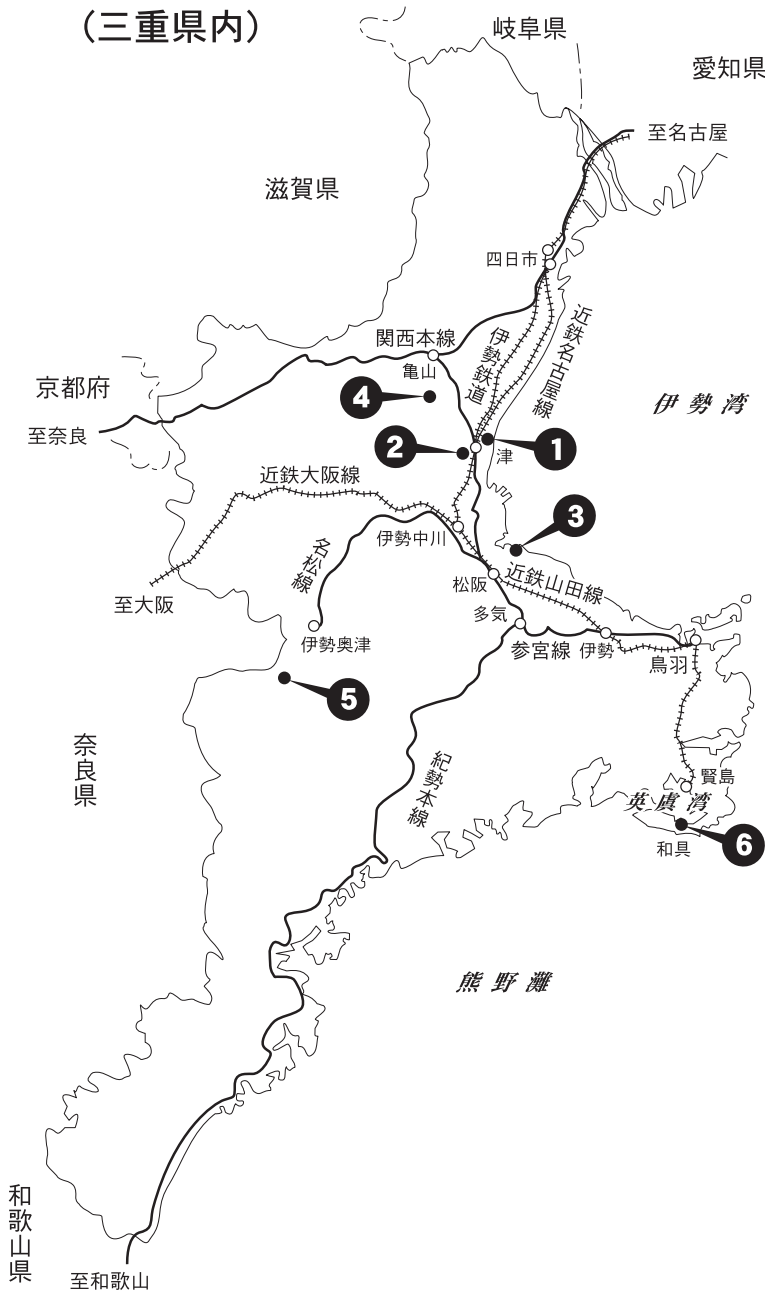
お問い合わせ

学生募集に関する相談、問い合わせ先及び書類の提出先は、下記となります。

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577
三重大学教育学部チーム(学務担当)
TEL 059-231-9319
FAX 059-231-9352
E-mail edu-gakumu@ab.mie-u.ac.jp
URL <https://www.edu.mie-u.ac.jp/>

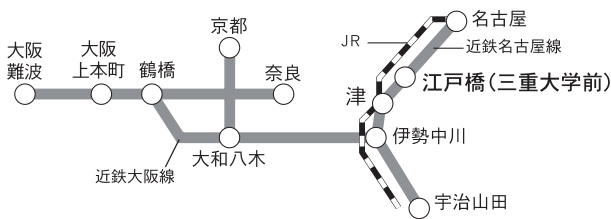
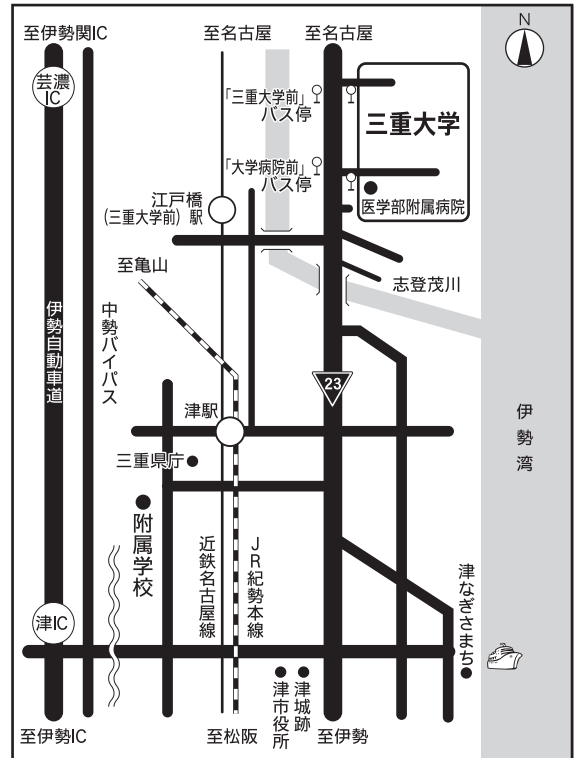
三重大学位置図

(三重県内)



- ① 三重大学
- ② 附属学校
- ③ 練習船基地
- 附属紀伊・黒潮生命地域
- フィールドサイエンスセンター
- ④ 附帯施設農場
- ⑤ 附帯施設演習林
- ⑥ 附帯施設水産実験所

◎大学周辺拡大図



●近鉄電車「急行」で	名古屋より 近鉄名古屋駅	約60分	江戶橋	徒歩	約15分	三重大学
	京都・大阪より 伊勢中川駅	約15分				
●近鉄電車「特急」で	名古屋より 近鉄名古屋駅	約50分	津	バス	約10分	
	大阪より 大阪難波駅	約90分				
	京都より 京都駅	約110分				
●JR「快速みえ」で	名古屋より 名古屋駅	約50分	駅	タクシー	約10分	

◎本学への交通案内

- ①近鉄江戸橋駅（急行停車駅）下車 徒歩約15分
- ②JR東海、近鉄 津駅（特急・急行停車駅）下車
三重交通バス「白塚駅」、「棕本」、「豊が丘」、「サイエンスシティ」、「東豊野」、「三重病院」、「高田高校前」行きに乗車
「大学病院前」又は「三重大学前」で下車
- ③津駅からタクシーで約10分
- ④津I.Cから車で約20分、芸濃I.Cから車で約25分